

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期相馬市地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県相馬市

3 地域再生計画の区域

福島県相馬市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1950年の44,375人をピークに減少しており、34,865人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2070年には2020年比で総人口が約50%となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年には8,871人を数えていたが、それ以降は減少の一途をたどり、2020年には4,232人となり、この40年間で半数を超える減少となった。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の25,438人をピークに一貫して減少傾向にあり、2020年には19,761人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は1980年の4,352人から2020年には10,872人と約2.5倍に増加しているが、2015年以降はその傾向が増加から維持へと変化しつつある。これらの人口動態の傾向を踏まえると、本市は人口減少の第二段階（人口急減期）に差し掛かっていると言える状況である。

自然動態をみると、出生数は2013年の326人をピークに減少し、2023年には152人となっている。同様に婚姻数も2012年の201件から2022年の126件と約6割に減少しており、出生数減少の主な原因となっている。その一方で、死亡数は2013年以降毎年平均460人程度で推移しており、2023年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲318人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2015年から2016年の2年間は転入者（2,993人）が転出者（2,851人）を上回る社会増（142人）であった。しかし、東日本大震災からの復興

事業の縮小に伴い雇用の機会が減少したことや、2019 年以降は水害と二度の大地震による影響も重なり市外への転出者が増加し、2023 年には▲193 人の社会減となっている。また、2019 年度から 2023 年度の社会減数を年齢区分別に見ると、5 年間の合計で▲949 人の社会減のうち、15 歳から 24 歳が▲462 人で約半数を占め、特に 20 歳から 24 歳の女性が▲233 人と突出して多くなっている。

このように、本市の人口減少は、婚姻数の減少を背景とした出生数の減少（自然減）や進学・就職段階での若者・特に女性の市外への流出（社会減）等が原因と考えられる。

これらの課題を解決するために、良質な産業と労働環境をつくり、安定した雇用を創出することで、若者にとって魅力的な働く場を増やし、所得向上と婚姻数の増加につなげる。

また、結婚・出産の希望をかなえる支援や子育て・教育環境の整備、健康を守るための環境整備等、市民一人ひとりの未来の希望を支えるための環境整備を行う。

さらには、安心・安全な生活環境の実現、地域参加の促進と伝統文化の保存、新しい時代の魅力的なまちを目指すこと等、安心で魅力的な地域・暮らしづくりを通じて郷土に愛着を持つ若者を増やし、Uターンや定住を選択する若者を増やしていく。

併せて、観光資源を生かした交流人口拡大、若者に選ばれるまちを目指す取組、そうまに関わりを持つ人を増やす取組等、相馬への新しい人の流れづくりを行い、地域一丸となり、魅力あふれる相馬市を目指す。

なお、上記取組に当たっては、次の事項を基本目標として掲げ、達成を図っていく。

- ・基本目標 1 良質な産業と労働環境をつくり、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 一人ひとりの未来の希望を支えるための環境を整備する
- ・基本目標 3 安心で魅力的な地域・暮らしをつくる
- ・基本目標 4 相馬への新しい人の流れを作る

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	工業団地内における新規 雇用者数（５年平均）	100人	110人	基本目標 1
イ	市内年間出生数	152人	160人	基本目標 2
ウ	郷土に愛着を持つ中学生 の割合	66.2%	75%	基本目標 3
エ	観光客入込数（単年度）	1,093,078人	1,200,000人	基本目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第３期相馬市地方創生推進事業

ア 良質な産業と労働環境をつくり、安定した雇用を創出する事業

イ 一人ひとりの未来の希望を支えるための環境を整備する事業

ウ 安心で魅力的な地域・暮らしをつくる事業

エ 相馬への新しい人の流れを作る事業

② 事業の内容

ア 良質な産業と労働環境をつくり、安定した雇用を創出する事業

商工業の基盤整備と雇用の創造、農林水産業の振興と販路拡大、幅広い世代が活躍できる労働環境の整備等、良質な雇用創出に資する事業

【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進、中小企業の経営効率化支援 等
- ・農業の法人化推進と担い手の育成、水産業の本格操業再開へ向けた

支援、風評払しょくと地産地消の推進 等

・就労支援・創業支援、市内企業への働き方改革の浸透 等

イ 一人ひとりの未来の希望を支えるための環境を整備する事業

結婚・出産の希望をかなえる支援の充実、子育ての不安を取り除くこと、こどもが夢や希望を持ち育つ環境を整えること、一人ひとりの健康な未来を支えること等、市民一人ひとりの未来の希望を支えるための環境整備に資する事業

【具体的な事業】

・結婚の希望を叶えるための支援、妊娠・出産・子育て期の保健・医療体制の整備 等

・子育て家庭の経済的負担の軽減、子育て相談・支援体制の整備、地域ぐるみでの子育て支援、多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの充実 等

・教育環境の充実、生き抜く力を伸ばすキャリア教育の展開、豊かな心を育む情操教育の充実、学校給食を通じた食育の推進、こどもの遊び場確保 等

・生活習慣病の予防、地域での健康づくりの推進 等

ウ 安心で魅力的な地域・暮らしをつくる事業

安心・安全な生活環境の実現、地域参加の促進と伝統文化の保存、新しい時代の魅力的なまちを目指すこと等、安心で魅力的な地域・暮らしづくりに資する事業

【具体的な事業】

・公共交通サービスの充実、防災対策の強化、高齢者への福祉サービスと生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者等の見守り、介護の支援体制の構築 等

・地域コミュニティ活動の活性化、生涯学習環境の充実、伝統文化の保存伝承 等

・中心市街地活性化、カーボンニュートラルに向けた取組推進、行政

のデジタル化推進 等

エ 相馬への新しい人の流れを作る事業

観光資源を生かした交流人口拡大、若者に選ばれるまちを目指すこと、
そうまに関わりを持つ人を増やすこと等、相馬への新しい人の流れづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・地域資源を生かした観光推進、スポーツ・ツーリズムの推進、そうまのブランド化とシティプロモーションの強化 等
- ・若い世代の活躍の場創出、Uターン者増加に向けた取組推進、移住定住者増加に向けた取組推進 等
- ・関係人口の創出、協定締結都市等との交流連携 等

※なお、詳細は第3期相馬市地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,020,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度12月頃に学識経験者および市民公募による委員等で構成された相馬市外部評価委員会による検証で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで